

令和6年2月定例会

厚生委員会資料
(保健所)

第3次健康あきた市21について

1 策定経過

これまで健康あきた市21推進会議および同庁内連絡会を各3回開催し策定を進めてきたところであるが、厚生委員会およびパブリックコメント等における意見を踏まえ、計画案を作成したことから報告するものである。

今後、3月下旬を目途に策定・公表することを予定している。

2 計画素案（11月議会厚生委員会で報告）からの主な更新内容

- (1) 市民の健康状況の数値について、最新の統計データに基づき、令和3年から令和4年の数値に更新（P17～21）
- (2) 各健康づくり分野における主な目標値の設定年度について、素案では国の計画と同じ令和14年度としていたところを、市民健康意識調査を実施する令和15年度に変更（P30、36、42、48、53、58）
- (3) 第6章計画の推進および参考資料を新たに作成（P69～88）
- (4) パブリックコメント等*の意見を反映（P47、58）

※パブリックコメント等の実施状況および対応

- ・実施期間
令和5年11月28日（火）から12月27日（水）まで
- ・実施結果
35名から76件の意見の提出
- ・意見への対応状況

項目	意見	対応
第5章 健康づくりの取組 たばこ分野	加熱式たばこなど、新しいたばこ関係商品の健康被害についても周知してはどうか。	健康被害を及ぼす「たばこ」の種類を注釈に記載した。
第5章 健康づくりの取組 歯・口腔の健康分野	歯科検診に加え、歯のクリーニング等の保健指導を受けた者も基準値と目標値に入れてはどうか。	基準値、目標値には保健指導を受けた者も含まれているため、指標の表現を実態に合わせて修正した。

- ・パブリックコメント等の公表
令和6年1月27日（土）に秋田市ホームページで公表済み

第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画について

1 策定経過

これまで自殺対策ネットワーク会議および同市内連絡会議を各3回開催し策定を進めてきたところであるが、厚生委員会およびパブリックコメント等における意見を踏まえ、計画案を作成したことから報告するものである。

今後、3月下旬を目途に策定・公表することを予定している。

2 計画素案（11月議会厚生委員会で報告）からの主な更新内容

- (1) 自殺率を示すグラフの縦軸に「自殺率」と項目名を追記（P8、11、12）
- (2) 基本施策の「市民への啓発と周知」の現状と課題・取組方針に「相談窓口等の情報提供」を追記（P29）
- (3) 評価指標である相談窓口を知っている人の割合の目標値を50%から60%に変更（P44）

※パブリックコメント等の実施状況および対応

- ・実施期間
令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（金）まで
- ・実施結果
31名から42件の意見の提出
- ・意見への対応状況

項目	意見	対応
第2章 秋田市の自殺 の現状	自殺者および自殺率の折れ線グラフの縦軸が何を表しているか分からない。	グラフの縦軸に、「自殺率」と表記した。
第3章 いのちを支え る自殺対策にお ける取組 基本施策	相談窓口の周知が必要と思った。	基本施策の「市民への啓発と周知」の現状と課題・取組方針に「相談窓口等の情報提供」を記載した。
第3章 いのちを支え る自殺対策にお ける取組 評価指標	相談窓口を知っている人の割合の目標値はもっと高くてもいいと思う。	評価指標である相談窓口を知っている人の割合の目標値を50%から60%に引き上げた。

- ・パブリックコメント等の公表
令和6年2月13日（火）に秋田市ホームページで公表済み

秋田市感染症予防計画について

1 策定経過

これまで県連携協議会を3回開催し策定を進めてきたところであるが、厚生委員会およびパブリックコメント等における意見を踏まえ、計画案を作成したことから報告するものである。

今後、3月下旬を目途に策定・公表することを予定している。

2 計画素案（11月議会厚生委員会で報告）からの主な更新内容

- (1) 県内の広域的な地域での感染症まん延に備え、対策の指針を県と共通にするため、あらかじめ県と協議することを追記（P4）
- (2) 感染管理認定看護師の活動について追記（P31）

（県連携協議会の意見を反映）

項目	意見	対応
第1部第1章 計画の概要と基本的な方向	広域の対策が必要な感染症の場合、市は対策の指針を県と共通にする旨の内容を記載してはどうか。	県内の広域的な地域での感染症まん延に備え、市は県との協力体制をあらかじめ協議することを記載した。
第2部第2章 新興感染症に備えるための体制の確保	感染管理認定看護師について、社会福祉施設等への指導等、地域での活動を記載してはどうか。	感染管理認定看護師の活動について、院内の感染対策のほか、地域の感染対策向上の役割を記載した。

※パブリックコメント等の実施状況

- ・実施期間 令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（金）まで
- ・実施結果 28名から36件の意見の提出
- ・パブリックコメント等の公表 令和6年2月1日（木）に秋田市ホームページで公表済み

新型コロナウイルス感染症対応報告書について

1 報告書作成の趣旨

新型コロナウイルス感染症が国内で報告された令和2年から、感染症法上の5類に位置づけられた令和5年5月8日までの間における秋田市保健所の対応を振り返り、課題として残ったことなどを洗い出すとともに、新たな感染症への対応を見据えた今後のあり方についてまとめたもの。

2 主な構成

(1) 感染の状況

- ・令和5年5月7日までの感染者数と推移
- ・秋田市保健所管内で発生したクラスター発生状況等

(2) 組織体制

- ・保健所4課のほか、他部局職員の応援、人材派遣会社からの派遣等

(3) 業務別対応

- ・電話相談の件数・対応等
- ・疫学調査における発生届の提出、行動歴の調査等
- ・記者発表、記者資料作成、秋田市広報への掲載等の広報・啓発
- ・臨時診療所の設置による検体採取
- ・大町・川反地区無料PCR検査
- ・臨時発熱外来の実施
- ・秋田市危機管理対策本部会議等各種会議での対応
- ・秋田市保健所における入院調整
- ・自宅療養支援に係る療養者の健康管理と食料配達支援
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の事業概要、接種体制、接種実績等
- ・検体搬送、感染者等の搬送等

(4) 感染ステージ別の対応

- ・感染初期、感染拡大期、感染まん延期における国・県・市それぞれの対応状況

(5) 今後に向けての課題

(6) 新たな感染症に備えた今後のあり方

3 主な課題と対応策（2(5)(6)の要点）

- (1) B C P（業務継続計画）に基づく非常時の業務実施について、非常時の初動に関する詳細なマニュアルが整備されておらず、B C P発動などの作業が円滑に行えなかった。
→ 災害時の詳細なマニュアルを整備し、B C Pの発動や保健所の対策本部の立ち上げを速やかに行う。
- (2) 入院調整について、対面での診察をしていないため臨床情報が少なく、重症度を判断するレントゲン撮影がされていないなど、保健所で入院の必要性を判断することが難しかった。
→ 平時から医師会等の関係機関と協議を重ねていくこととする。
- (3) 感染者の自宅療養基準は当初、40歳未満や無症状・軽症などといったものだったが、感染者の急増による対象者の増加や基礎疾患の有無による差異など、自宅療養基準だけでは一概に決められなかった。
→ 感染者が増加し、自宅療養を行わなければならない場合を想定し、関係機関と協議を重ね、マニュアルを作成する。
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種では、接種開始までの短期間で、予算の確保や医療従事者の確保などの作業を専任チームの立ち上げ前に既存の体制で準備しなければならず、困難を極めた。
→ 新興感染症発生の初期段階でワクチン接種に係る専任チームに十分な人員を確保し、接種に向けた作業を円滑に行う。

4 今後の予定

令和6年3月下旬 公表